

# 大切な命を守る！

## ～住宅用火災警報器の設置と維持管理～

### ◆寝室に付けましょう！

名寄市では住宅の各寝室と、2階に寝室がある場合は、階段部分にも住宅用火災警報器（煙式）が必要です。

### ◆維持管理を徹底しましょう！

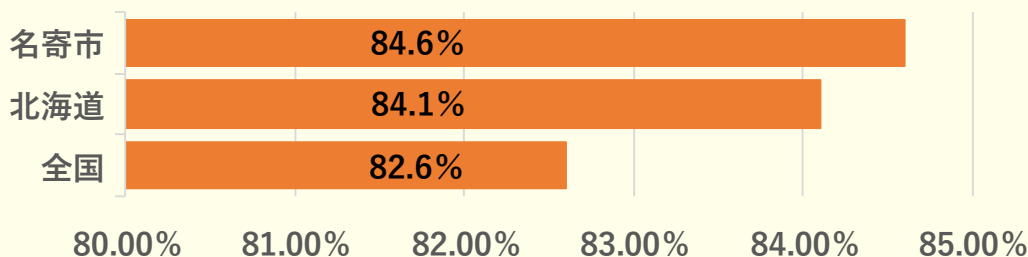
10年経ったら交換しましょう



- ・電池切れや故障がないよう定期的に点検して下さい。
- ・ホコリ等の付着により煙を感知しなくなる可能性もあるので、乾いた布等で汚れを拭き取って下さい。
- ・機種によって異なりますが本体の寿命は概ね10年とされています。10年経過したら電池のみの交換ではなく、本体ごと交換することをお勧めします。

### ◆住宅用火災警報器の設置率◆

(令和2年7月1日時点)



住宅用火災警報器を設置することで、  
火災発生時の死亡リスク、損失の拡大リスクが  
大幅に減少します！